

**窓口開設時間の延長と
休日窓口の開設を行います**

3月中旬から4月中旬にかけては、入学や転勤等の住民異動で市民課窓口が大変混雑します。そこで市では、混雑緩和と待ち時間解消のため、次のとおり本庁の窓口業務時間を延長し、休日窓口を開設します。

なお、総合支所・各出張所は、時間延長及び臨時窓口の開設は行いませんので、ご注意ください。

- ◎延長期間 3月22日(火)～4月8日(金)の平日17時15分～19時
- ◎休日窓口 3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日(日)の8時30分～17時15分
- ◎取扱業務
 - 住民異動届(転入・転出・転居)
 - 戸籍届を伴わないもの
 - 住民票・戸籍の交付、印鑑登録等
 - 住民異動に伴う
 - ①国民健康保険、後期高齢者医療等の各種手続き(平日のみ)
 - ②国民年金関係各種手続き
 - ③障害者手帳、療育手帳等の各種手続き(平日のみ)
 - ④転校・校区外通学申請手続き

⑤転入者へのごみ分別・ごみ出しルール等の説明、ごみ分別収集カレンダー等の配布

⑥子ども医療費助成、児童手当等の各種手続き(転入・転出・転居届出の人のみ)

◎取り扱うことができない業務
住民基本台帳ネットワーク関連(広域交付住民票、特別による転入・転出、住民基本台帳カード及び個人番号カードの継続利用・更新手続き、公的個人認証事務等)

◎その他 戸籍届出は、平日夜間及び土・日ともに警備員室で受領
※住民異動の受付等の際は、本人確認のため運転免許証や保険証等が必要

◎市民課(1階①番窓口)
☎0994-31-1114

**家を解体した人は届
け出が必要**

固定資産税の課税については、1月1日が基準日となっています。このため、平成27年中に家を解体し、届け出をしていない人は、早急に「家屋滅失届」と関係書類を提出してください。

◎関係書類等 解体業者が発行した「解体証明書」又は収入印紙が貼付された「領収書」、印鑑

◎市税務課(1階⑩番窓口)
☎0994-31-1112



3月の一般健康相談

◎内容 栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など

期 日	場 所
3/ 8 (火)	串良ふれあいセンター
3/16 (水)	輝北総合福祉センター
3/22 (火)	市保健相談センター
3/23 (水)	吾平保健センター

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

◎時間 9時30分～11時30分、13時～15時
◎市保健相談センターのみ9時～13時
◎その他 当日会場へ行けない

◎相談方法 電話
◎申請期限 3月31日(木)
◎厚生労働省難病対策課
☎03-5235-1111

イベント

ストリートピアノでつなぐ折りのハーモニー

◎内容 東日本大震災発生から5年を迎える日に、鹿屋市や鹿児島市、霧島市など鹿児島県・宮崎県・熊本県・沖縄県・宮城県・北海道の16の市に設置してあるストリートピアノの調べに乗せ、被災地に向けて歌を届けるイベント
◎歌 「ふるさと」、復興支援ソング「花は咲く」
◎日時 3月11日(金) 14時～
◎場所 リナシティかのや1階を含め全国16カ所

人を対象とした訪問による健康相談も実施
◎市保健相談センター
☎0994-41-2110

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します

国は、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を対象に給付金を支給します。
◎支給対象者 支給基準日(平成27年1月1日)において、次のすべての条件を満たす人の市の住民基本台帳に登録されている人
○平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない人(非課税の人)で、平成28年度中に65歳以上となる人
○平成27年度の市民税(均等割)が課税されている人に扶養されている人
◎申請方法 対象者と思われる人へ4月下旬(予定)に送ら

◎支給額 支給対象者1人につき3万円(1回限りの支給)
◎申請方法 対象者と思われる人へ4月下旬(予定)に送ら

◎その他 リナシティ募金も受付
◎ストリートピアノでつなぐ折りのハーモニープロジェクト事務局
☎090-2508-0899



リナシティかのや1階ガレリアのピアノ

**串良ふれあいセンター
わっしょい祭り**

- ◎内容
 - 障害者支援事業所の木工品、陶芸品、手芸品、日用品、食品等の販売
 - 幼児服等のフリーマーケット
 - レクリエーション
 - 野外ミニステージ
 - リサイクルマーケット
 - ※10日分の新聞紙、空き缶のプラタブ30個を日用品と交換
 - ミニSL、バルーンアート
 - お楽しみ抽選会
 - ※雨天時は一部変更して開催
 - ◎日時 3月12日(土) 10時

れる申請書(請求書)に必要な事項を記入し、直接持参又は郵送
※申請書が送られてきた人でも、扶養等により給付対象にならない場合有り

◎市福祉政策課給付金室(7階)
☎0994-43-2111
内線3706

図書利用カードは3年で更新の手続きが必要

公共図書館の図書利用カードの有効期限は、カードの発行日(更新日)から3年です。有効期限を過ぎている場合は、お持ちの図書利用カードと、現住所が記載された身分を証明できるものを持参のうえ、図書館窓口で更新の手続きをしてください。

◎市立図書館
☎0994-43-9380



図書利用カード

◎場所 串良ふれあいセンター
◎申良ふれあいセンター
☎0994-63-5030

かのやばら園無料入園日 & わくわくホワイトデー

No.	イベント	参加料
1	ホワイトデーミニフラワーアレンジ作り ※プレゼント付き	1,000円
2	手作り体験工房	300円～
3	年間パスポート提示で切り花1本及びカップル来園者へのプレゼント有り	

※No.1は予約優先
◎日時 3月13日(日) 10時～15時

◎場所 かのやばら園
かのやばら園
☎0994-41-8718



ミニフラワーアレンジ

ハンセン病への偏見や差別を無くしましょう

ハンセン病は、感染し発病することが極めてまれな病気です。優れた治療薬により完治します。元患者の身体の変形は後遺症に過ぎません。早期に治療すれば、身体に障害が残ることはほとんどありません。ハンセン病について正しく理解し、偏見や差別を無くしましょう。



人権啓発活動シンボルマーク

ハンセン病の補償金の申請期限が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある人に、国から補償

金(和解一時金)が支払われていますが、申請手続きの期限が迫っています。訴訟の手続きも必要となりますので、余裕を持って、まずは電話で相談してください。

なお、相談や申請をした人に手紙や電話が突然来たり、家に保健所や病院関係者が来たりすることはありません。プライバシーは固く守られます。名前は公表されず、家族・友人に知られることもありませんので、安心して相談してください。

◎対象者 療養所への入所経験の有無にかかわらず、過去にハンセン病にかかったことがある人

※既に亡くなっている人の場合は遺族(法廷相続人)に支払
※既に国から補償金を受け取った人は対象外

**第4話 作・絵 ジョーよしま
かくれマッチョ**

